

令和2年9月定例会

所 信 表 明

本日から、9月定例会が開催されますが、2期目の市長就任後初の定例会に臨むに当たりまして、市政に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位と市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

この度の市長選挙におきましては、無投票という結果でございましたが、再選を果たし、引き続き市政を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを痛感しているところであります。選挙戦の中で、私のまちづくりへの思いを訴える場面がなかったことは、複雑な思いではありますが、見方を変えれば、これまでの4年間で評価されたものと言えますので、2期目となる市政運営の機会を与えていただいたことを大変光栄に思うとともに、心から感謝申し上げます。

4年前、市長に就任した際に、これから推進していく施策として5つの政策を掲げ、その後、市民の目線で、市民の声を聴かせていただきながら、市民の皆様と共に、まちづくりや行政経営にまい進してまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染症など、持続可能性そのものが失われかねない時代の中にあっても、社会状況の変化を予測し、様々なリスクを想定しつつ、安心して生活や事業活動が続けられるよう、行政がしっかりと対策に取り組むことが重要であると考えております。

これからの4年間は、感染症に対する強靱な地域社会を確立し、本市が将来に向けて持続可能な都市として発展するため、市民の皆様との共同作品として「活力と魅力に満ちた綾瀬」を作り上げることに、力の限り尽くす決意であります。

そこで、今後のまちづくりの基本的な方針といたしまして、三つの方向性を掲げて取り組んでまいります。一つ目は地域の安全、安心、愛着を高め、生活の質の向上を図ること。二つ目は地域特性や地域資源を生かした施策を展開すること。三つ目は公共施設の適正配置や財政の健全化など、効率的な都市経営を進めること。これらを踏まえまして「都市づくり」「産業の活性化」「地域福祉社会の実現」「子ども・女性政策」「都市の質の向上」の5つの政策をさらに加速させ、その実現に突き進むべく、私の政策に係る考えを順次述べさせていただきます。

まず、「都市づくり」であります。

本市が活力と魅力に満ちたまちとして持続的な成長・発展をしていくためには、都市機能の強化が不可欠であると考えております。今後、まさにその大きな契機を迎えようとしております。それが、令和3年夏頃までの供用開始を予定している「綾瀬スマートインターチェンジ」であります。インターチェンジの設置は、鉄道駅の無い本市の悲願でありました。本市と全国をつなぐ新たな玄関口として非常に高い期待が寄せられており、その効果を最大限に発揮するまちづくりを精力的に推進してまいります。

本市の地域振興の拠点として市役所の北側に開設を目指す道の駅は、インターチェンジ開通に伴う新たな交通の流れが生じる中で、ドライバーの休憩施設としての機能を持つほか、農・商・工などの産業、食やロケ地などの観光資源を通じ、綾瀬の魅力を発信する拠点として、交流人口の増加や地域経済の活性化をはじめとした多くの役割を担っていくものと考えております。さらに、災害時には、防災拠点としての機能を持たせるなど、今後の本市の発展において、非常に多くの役割を担う施設となるよう事業を進めてまいります。

道の駅を含めた、市役所、商業施設、消防本部庁舎跡地、図書館を含む市民文化センターまでのエリアにつきましては、民間施設と公共施設がコラボレーションした、にぎわいあふれる本市の中心市街地としてリニューアルを進めてまいります。市の内外から人が訪れたいくなるような魅力の向上を図るとともに、回遊性を高めることで、歩いて楽しめるような空間を創出したいと考えております。

現在、改修工事を進めている光綾公園では、多くのバラが咲き誇る特色ある公園として整備を進めております。市の花であるバラに特化し、バラ園をリニューアルするとともに、様々なイベントが開催できる多目的球場を整備し、県外からも人を呼び込める公園として、交流とにぎわいを生み出してまいります。

地球温暖化対策をはじめとする環境政策についても取り組んでまいります。下水汚泥などを活用したバイオガス発電の検討などにより、我々の責務である、地球環境に

配慮したまちづくりを実現し、良好な環境を次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

次に、「産業の活性化」であります。

本市の活力を下支えしているのは産業であり、その特色や強みを生かしながら産業振興に努めることが、本市の活性化につながるものと考えております。多くの企業集積を誇り、高い技術力を持つ企業が立地する、本市の特徴を生かしたこれまでの取り組みにより「ものづくりのまち」としてのブランディングが推進されてきたと実感しております。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業を取り巻く環境は大きく様変わりするのではないかと考えております。

今後、この様な状況の中、新たなビジネスモデルへの取り組みやICT活用の推進、企業価値を高める活動の推奨による企業ブランド力の強化を促進させ、環境変化に強靱な「地域牽引企業群」を形成し、これらの企業における事例を横展開することで、地域全体での産業活性化を目指してまいります。

東名高速道路インターチェンジ周辺の土地需要は、全国の高速道路の中で最も高いとされ、多くの企業が本市の動向を注視していることを実感しております。インターチェンジ開通の効果を最大限生かすため、区画整理事業により工業系新市街地を整備し、企業進出の有利性を高め、地域経済の活性化や雇用の創出を図ってまいります。

なお、令和元年度に移転した消防本部庁舎跡地の活用につきましては、中心市街地エリアのリニューアルと併せて、本市の魅力、利便性を一層高めるための企業の誘致を予定しておりましたが、感染症の影響により、今後の企業の動向を踏まえながら、事業の実施時期について、適切に判断していきたいと考えております。

ロケ誘致とロケツーリズムにつきましては、令和元年度末までで撮影実績は120件を超え、オール市内ロケの短編映画である「ルーツ」の制作を行うなど、観光地ではない本市において、新たな切り口による観光資源化、PRが実現できたものと思っております。今後は、市内の飲食店との連携をはじめ、地域資源の活用により相乗効果

を發揮し、より強く、ロケツーリズムによる観光誘客、地域経済の活性化につながる仕組みづくりを推進していく必要があると考えております。

本市は、都市部にありながらも市役所周辺に広大な農地を有しており、都市型農業の取り組みを進めてまいりました。今後は、道の駅との連携や、インターチェンジ開通に伴う首都圏への販路拡大などが期待されますことから、農産物のブランド化を進めることで、より強力に内外へPRしていく必要があると考えております。既にトウモロコシのブランド化を実現しており、県内はもとより、県外でも市場や販売店における認知度が向上しております。ブランド化された農産物の付加価値を高め、農業者の所得向上を支援してまいります。

次に、「地域福祉社会の実現」であります。

地域福祉社会の実現は、行政と地域住民が一体となる取り組みの中で、最も根幹的な役割の一つであります。超高齢社会の進行により、本市においても、令和12年には人口の約5人に1人が後期高齢者となる推計が出されており、高齢者が安心して暮らせるための地域包括ケアシステムの拡充が急務となっております。

特に、元気な高齢者が就労、趣味など各々の希望に沿った形で活動ができる環境や仕組みづくりが必要です。これまでもアクティブ・シニア応援窓口による就労支援や、社会参加の促進を展開しておりますが、より多くの高齢者が地域や社会で生きがいを感じながら暮らせるように、さらに活動の間口を広げてまいります。

また、高齢化が進むことで、「地域の足」の確保も喫緊の課題となっております。既に一部の地域で実施しております住民参加型移動支援を拡充していくとともに、そうした地域で支え合うことができるコミュニティの創出を図ってまいります。

続いて、障がい者福祉についてであります。多様なニーズに対応できる専門性を確保し、療育の質の向上と、障がい者の自立生活の支援につなげていくため、障がい児者の通所施設の再編に取り組みます。そのために、社会福祉法人といった、民間ノウハウのさらなる活用を検討し、ハード、ソフト両面での充実を図ってまいります。

子どもの貧困やその連鎖といったことも近年における問題となっております。この貧困の連鎖の解消は、様々な行政課題の解決につながっていくものであり、自治体として発展を目指す上でも、必要不可欠なことと考えております。今後は課題解決のため、実態に即した支援体制や環境を整備していくためにも、現状の把握や調査、関連事業の見直しに努めてまいります。

また、平成29年度にスポーツ課を教育委員会から市長部局に移し、健康事業との連携を強めることで、相乗効果を発揮させながら、より効率的な健康・スポーツ事業の実施を進めてきたところであります。糖尿病などの生活習慣病の罹患^{りかん}者が増加している今、健康的な食習慣や行動習慣を結び付けながら、働き盛り世代や運動習慣の無関心層へのアプローチを強め、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、「子ども・女性政策」であります。

現代社会において、女性の社会進出が進み、共働き家庭が増え、保育のニーズが高まっている中、給料など、処遇改善が図られているものの、保育士の確保が難しい現状があります。これらの要因により生じている待機児童の問題は喫緊の課題であります。こうした待機児童の解消につきましては、保育施設の定員拡大や待機児童の多くを占める低年齢児を対象とした小規模保育施設の整備への支援のほか、保育士の確保や定着につなげる、保育士の資格取得に伴う奨学金返済の一部助成などを行ってまいります。

子育て世帯に選ばれるまちを目指すためには、保育環境の充実をはじめとして、安心して子育てができる環境づくりが必要です。昨今の共働きやひとり親の家庭環境は多様化しており、子育てに対する負担感をより多く抱えていると実感しております。

妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を充実していくことで、専門的な相談にも対応でき、虐待などの顕在化しづらい問題の解決を図ります。

さらに、子育てによる孤独感や不安を少しでも軽減するために、地域の子育て支援ネットワークを強化し、一人で悩まない、地域で支える子育て環境を目指します。

また、子ども食堂は、地域の子どもたちや保護者などを対象に、食事を提供するコ

コミュニティとしての役割を担うほか、子どもの貧困対策や孤食の回避など、様々な役割も兼ねています。このような地域における子どもの居場所づくりへの支援にも力を入れてまいります。

今後、社会構造の大きな変化が予想される中、次世代を担う子どもたちが社会に適応し、力強く生きていくためには、知識、学力だけではなく、幼少期から、想像力や意欲、社会性といった非認知能力を育むことが重要であると考えております。

子どもに心からの愛情を伝えることで、豊かな情緒と自発的に学ぶ力が身に付くことを期待し、これまでも親子間や保育現場でのコミュニケーション力を高める取り組みを行ってまいりました。

引き続き、非認知能力の向上に当たりまして、本市の子育て施策の主要な取り組みと位置付け、多角的に進めてまいります。

さらに、子どもたちには、情報やICTを受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力も求められてきます。そのためにGIGAスクール構想の下、子どもたちがいつでもどの教科でも、タブレット端末を活用して学習することのできる環境を整備することにより、情報手段を活用する能力を高めるとともに、教科の学びを深めるための授業への活用、一人一人の学習状況に応じた個別学習を通して、学習活動の充実を図りたいと考えております。

また、グローバル化が進み、外国に対する理解や見識を深めるため、市内の小学生が厚木基地内の小学校の授業を受ける「留学プロジェクト」といった交流活動を通して、外国語習得意欲の向上や外国に対する理解や友好を深めるとともに、国際的視野を持った子どもたちの育成を考えております。

近年では、社会で活躍する女性が増えている一方で、子育て世代の女性は、就業率が低い傾向があります。今後、人口減少が進む社会の中では、女性の活躍が大変重要となります。子育て世代の女性に向けましては、今までの就労支援に加え、ウェブコンテンツを利用した雇用機会の拡大を図ってまいります。

次に、「都市の質の向上」であります。

都市の質の向上を図るには、生活を営む都市空間の質が要となり、その基礎として、安全安心な市民生活の確保を図ることが必要であります。最近では感染症の広がりにより、私たちの生活へも影響が及んでいる中で、社会のデジタル化がもたらす変革は、ますます進んでいくものと認識しております。

自然災害の発生は、完全に防ぐことが出来ませんが、過去の教訓を生かし、日常の備えや事前の対策により、被害を最小限に抑える減災は可能であります。災害発生後には、ドローンを活用するなど、迅速に被害状況を把握し、被災された方がいち早く生活を再建できるよう、体制構築を図ってまいります。

また、感染症がまん延する中で自然災害が発生する複合災害では、行政はもちろん、市民の皆様におかれましても、これまで以上に、災害に備える事前対策と、災害時における適切な判断や避難行動が求められます。

中でも、避難所における身の安全の確保と集団感染の予防を両立させるため、防災・減災に関する意識の定着とともに、避難者自らが高い意識を持って感染症対策を講じられるよう、啓発活動にも努めてまいります。さらには、ICTを推進することで、市民の皆様が市役所へ来庁せずとも、様々な手続きが可能となるような、安全・安心かつ利便性の高い体制を整備してまいります。引き続き、自らができることをする自助、地域で助け合う共助、そして行政が行う公助の3つが相互に連携を図り、実用的な仕組みを作り上げていき、災害に強いまちづくりに力を入れてまいります。

公共施設の老朽化問題につきましては、本市のみならず、今後、人口減少局面を迎える多くの自治体における共通の課題となっており、持続可能な都市として発展していくためにも、必要な対策を講じてまいります。具体的には、先ほど申し上げました市役所周辺の中心市街地リニューアルに合わせ、市民文化センターの再編を検討するほか、自治会館や地区センターなどの地域の施設は、機能の集約・複合化により、市民交流や地域活動の新たな拠点、また、災害時には地域の防災拠点となるよう、防災機能を備えた施設の再編を進めてまいります。市内小・中学校につきましても、将来の子どもたちのことも考えた再整備・長寿命化などを行うことで、施設再編と学習環境の質の向上の両立を目指します。

本市に継承されてきた歴史・文化資源は、地域の成り立ちや自然との共生の知恵を伝える市民の貴重な財産であります。この価値を活用し、都市の魅力向上を図るため、文化財を支える地域の皆様の協力を得て、目久尻川流域における周辺施設を結ぶ回遊ネットワーク化を進めるとともに、歴史文化資源を活用した魅力あるエリアを創出することで、地域ならではの歴史や文化資源を後世へ継承しながら、歴史文化が学べる郷土づくりと郷土愛の育成を図ります。さらには、魅力を内外に発信することで、多くの人々が訪れる持続可能な地域の活性化と交流促進に寄与すると考えております。

続いて、本市の外国人市民の比率は県内でも第3位と、多くの外国人市民が生活しております。人口減少社会において、外国人市民も地域社会の新たな担い手の一員として、共に活躍できる多文化共生のまちづくりが必要です。そのため、最大の課題である言葉の壁の解消に向けて、やさしい日本語の積極的な活用をはじめ、日本語の学習支援や、通訳者及びICTツールを組み合わせた各種の多言語支援の取り組みを推進いたします。また、次なるステップとして、外国人市民の事業活動や地域活動への参加に向けた取り組みも推進し、共に住みやすく、働きやすいまちづくりを目指します。

長年にわたり求めている厚木基地の整理・縮小・返還の働き掛けにつきましては、引き続き行っていく中で、日常生活へも大きな影響を与え続けている航空機騒音の状況の変化を捉えつつ、返還までの基地の活用を検討してまいります。

以上、私の政策の基本的な考え方と具体的な事項を含め、申し述べさせていただきました。

これまで4年間の市政運営において、様々な施策を展開してまいりましたが、特に、評判になったり、注目されたりしたものには、共通のコンセプトを見出すことができます。

一つは、地域資源や特性を有効に活用していること、もう一つには、本市の規模が小さいからこそ迅速、そして綿密にできることでもあります。

私は、これからも本市にとって、欠かせないことは、持続可能性を高めることだと

思っております。

そのためには、このコンセプト、いわば、綾瀬らしさを最大限発揮した施策を展開することが、大変重要であります。

自治体の役割が、大型のハード整備から、地域福祉などソフト事業が中心となった現在、規模の優位性はなくなりました。逆に、小さい都市だからこそできる、人と人とのつながりの強さといった、綾瀬の特性を生かしていくことが重要であります。

人口8万4千人の小さな都市でも、綾瀬らしさを軸に据えれば、大都市にはできない、様々な施策を生み出すことが可能です。

「小さな都市の大きな挑戦」をテーマに、これからの4年間、こうした、まちづくりを市民との共同作品として積極的に進めてまいります。

市議会並びに市民の皆様の深いご理解と、絶大なるお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます、私の所信表明といたします。